令和
7年3月
適応

新しい制度が始まります！

あなたの安全な船旅をサポートする２段階認証制度

＋ONE（プラスワン）マーク制度

第一段階認証マーク

第二段階認証マーク

「＋ONE マーク制度」は、安全性向上に積極的に取り組む不定期航路事業者を評価・認証し、利用者が安心して事業者を選べるようにするための制度です。

認証制度の申請手続き等に関しての詳しい情報はこちら

＋ONE マーク制度　日本海事代理士会　検索

https://jmpcaa.org/

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

一般社団法人
日本海事代理士会

＋ONE マーク制度の概要

安全性向上に向けたプラスワンの取組状況を評価、認証、公表します

遊覧船やクルーズ船、レストラン船等の不定期航路事業者からの任意の申請に基づき、事業者が法令遵守していることを確認した上で、それを超える上乗せの安全性向上に向けた取組状況を評価、認証、公表する制度です。本制度を通じて、利用者が安全性に積極的な事業者を選択できるようにし、事業者の安全性向上の取組を促進することを目的としています。

評価項目について

法令上の義務を超える取組について、書類審査を実施します

1 安全性に対する取組状況

海難防止に関する取組

・航海用レーダーを設置
・地域の関係者と連携して海難防止のための訓練を実施
・運航管理補助者も運航管理者資格者証を取得

緊急時の救命につながる設備の状況

・伝送経路の異なる無線設備を複数備え付け
・定員分の救命いかだを設置
・法定の数量より多く救命胴衣を備え付け

乗客への安全情報の提供に関する取組

・非常時対応の情報についてデジタル機器で提供
・バリアフリー基準に基づく運航情報提供設備を備え付け

2 運輸安全マネジメントの取組状況

安全方針や重点施策の計画

・輸送の安全性確保に関する基本方針を策定し、従業員へ周知
・安全目標と達成するための取組計画を策定し、定期的に見直し

安全に関する取組の実施

・輸送の安全の確保について責任権限を明確化
・事故・ヒヤリハット情報を収集、再発防止に活用
・事故・自然災害の対応手順を定め、定期的に訓練を実施

内部監査や継続的改善

・輸送の安全に関する内部監査を実施
・経営トップが各取組状況を点検

※上記は評価項目の一例です

2 段階の認証マーク

認証基準を満たした事業者にマークを付与します

第一段階認証マーク

書類審査において、「評価点数の合計が 60 点以上」かつ、「各大項目の評価点数がそれぞれの基準点以上」の場合に第一段階の認証を付与します。

第二段階認証マーク

第一段階の認定を受けた事業者が、更新の際に、再び条件を満たした場合は、第二段階の認証を付与します。